



日本共産党平塚市議会議員団
電話0463-23-1111 (内線2375)
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1431 2017年 12月 3日号

日本共産党平塚市議会議員団
団長 高山和義
電話・FAX 31-4638
k.takayama@mb.scn-net.ne.jp
松本敏子
電話・FAX 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp
渡辺敏光
電話・FAX 31-6431
w.toshi@agate.plala.or.jp

無料法律相談
今回は12月21日(木)
午後4時～6時(要予約)

平塚市議会12月定例会が始まりました —11月27日～12月20日—

共産党市議団の総括質問は

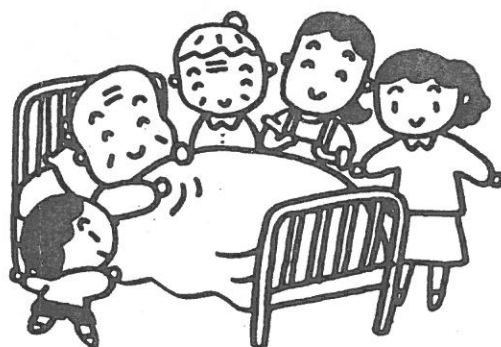
- 12月6日(水) 高山和義議員(4番目)
- 12月8日(金) 松本敏子議員(1番目)

<高山和義議員の質問テーマ(○は主な内容)>

- 平成30年度予算編成方針から
○予算編成にあたっての留意事項
- 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画「第7期」(素案)について
○一般介護予防(健康チャレンジ)進捗と町内福祉村における連携
○高村地区における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想のめざしている姿は
- 平塚市総合公園駐車場有料化の検討について
○H30年9月からの実施を目指すとしているが—

<松本敏子議員の質問テーマ>

- 平塚市民病院の果たす役割と課題について
(1)市民病院が目指す医療と国の動向



- (2)平塚市の市民病院に対する考えと支援のあり方
- 2 国民健康保険税の子育て世帯への軽減について

<今後の12月議会の主な日程> 請願の締め切りは12月6日です

- 本会議—12月6日、7日、8日、11日、20日(最終日)
- 12月13日—総務経済常任委員会、都市建設常任委員会
- 12月14日—教育民生常任委員会、環境厚生常任委員会

—12月定例会に提出されている条例改正案から—

議案91号「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部を改正する条例」

<改正内容の要点①> 動物のふんの放置及び投棄の禁止は、飼養者のマナーを求める点から、し尿及び吐しゃ物までその対象範囲を拡大する。

(改正の理由) ふん尿もしくは排泄物に関して衛生的な処理を所有者に対し積極的に求める点を踏まえて改正する、といもの。

<改正内容の要点②> ゴミステーションからの持ち去り禁止の対象を、資源再生物だけでなく、市一般廃棄物処理計画で収集対象としている全ての一般廃棄物に拡大する。

(改正の理由) 現行の条例では、資源再生物の持ち去りについては、禁止項目としているが、それ以外のごみは対象としておらず、条例を根拠とした指導が困難なため改正する。

*この条例議案は12月14日の環境厚生常任委員会で審議されます。

続 2016年度決算委員会の報告から

12月議会初日(11月27日)は2016年度決算にたいし、評決が行われました。

日本共産党平塚市議団は、2016年度一般会計・特別会計決算に反対、平塚市民病院事業決算、平塚市下水道事業決算には賛成し、27日渡辺議員が賛否の討論を行いました。

討論内容については、後日ポイントを報告いたします。

今回の報告では、上記の条例改正も提案されていますので、関連する衛生費に
(裏面に続く)

(表面からの続き)

しぼって報告します。4款・衛生費 2項・清掃費からー

【Q】環境美化支援事業について。「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」が制定され10年目にはいる。様々な取り組み、キャンペーンを実施。

駅前周辺の喫煙の禁止、たばこの吸い殻のポイ捨て問題について、どう目標を設定し2016年度の取り組みの評価は。

【A】 駅周辺を路上喫煙禁止区域にし、指導員を配置し巡回活動を実施。

路上喫煙とポイ捨てに対し指導を行っている。市内全域、特に駅周辺のポイ捨てゼロが望ましいが難しい。努力していく。

【Q】指導員が連日、路上喫煙防止で巡回し、駅周辺では路上喫煙は減り、はつきりと結果がでている。

今後駅周辺から、その周辺に（路上喫煙や吸い殻のポイ捨てを）取り組みを広げていくか。

錦町から紅屋町にはいと禁止区域になるので、喫煙をやめ、吸い殻を錦町周辺に捨てていく。たばこの吸い殻が非常に多く、近所の方は迷惑している。対応を検討すべき。

【A】 他の禁止区域の隣接する場所の市民の方からも苦情が寄せられている。立て看板も立てた経過もある。

美化推進モデル地区は現在4カ所。もっと広げていくような形の努力をしていく。

【Q】「さわやかで清潔なまちづくり条例」全体の内容の徹底も必要だ。どう取り組んできたか。

【A】 駅周辺でのキャンペーン活動。地区からの美化推進委員の推薦と条例の普及と啓発に。条例制定10周年で、「広報ひらつか」に地域活動を大々的にとりあげた。

<路上喫煙禁止区域>

・紅谷町の湘南スターモールから東海道線まで。・宝町の平塚駅周辺から東海線まで。駅南口側周辺部。この区域には喫煙場所は3カ所あります。

クリーンひらつか指導員、ご存じですか？

さわやかで清潔なまちづくり条例制定後、駅周辺の路上喫煙禁止区域で、路上喫煙をなくすために連日（週五日間）、周辺を二人の指導員が巡回し、指導して

います。

条例制定当時は路上喫煙が当たり前に感じられる状況でした。

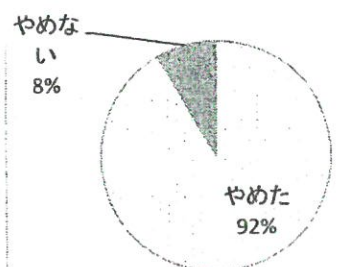
しかし、この10年間で大きく減っていることが、表からもわかります。指導員の方から、スタート当初はなかなか理解されず、もめることも多かったといえます。根拠を示すよう求められるなど、20分位やりとりすることも。

指導員の存在は定着してきたと言えますが、条例の目標達成のため、吸い殻のポイ捨てへの対応、対象地域の拡大等から、一組（二人）では厳しくも感じられます。もちろん基本は市として条例の理解を広げるキャンペーンです。

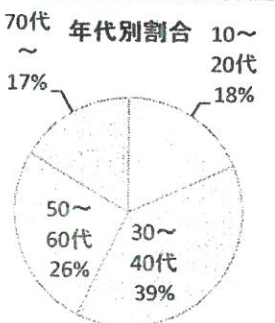
	指導件数	1日当たり指導件数	勤務日数	増減率	対前年比
平成18年度	2,743件	24.7件	111日	100%	
平成19年度	2,725件	13.3件	205日	54%	-46.2%
平成20年度	1,758件	8.4件	209日	34%	-36.7%
平成21年度	2,072件	9.4件	221日	38%	11.5%
平成22年度	1,357件	6.1件	224日	25%	-35.4%
平成23年度	1,123件	5.0件	226日	20%	-18.0%
平成24年度	878件	3.8件	234日	15%	-24.5%
平成25年度	1,139件	4.9件	233日	20%	30.3%
平成26年度	1,437件	5.9件	244日	24%	20.5%
平成27年度	1,201件	5.0件	242日	20%	-15.7%
平成28年度	699件	2.9件	239日	12%	-41.1%
施行後	11,778件	9.8件	1,196日		

(文責・渡辺)

指導結果(喫煙行為の有無)



<平塚駅前を巡回する左から安藤氏、奈良氏>



お知らせ 次回(12月10日号)の議員団ニュースは、議会の関係からお休みします。また7日(木)、8日(金)の早朝駅頭宣伝もお休みしますので、ご了承下さい。